

平成 27 年度第 1 回オガサワラオオコウモリに関する地域課題 WG 議事要旨

■日時 平成 27 年 11 月 5 日 (木) 13:30~16:45

■場所 小笠原村役場会議室

■参加者

<地域連絡会議参画団体・関係団体>

小笠原村観光協会	金子 隆、吉井 信秋
小笠原村商工会	瀬掘 ロッキ
NPO 法人 小笠原野生生物研究会	藪内 良昌
NPO 法人 小笠原自然文化研究所	堀越 和夫、鈴木 創、鈴木 直子
東京島しょ農業協同組合父島支店	柴田 順雄
みのり会	森本 かおり

<行政機関>

環境省	[小笠原自然保護官事務所] 尼子、山下
林野庁	[国有林課] 近江 [森林生態系保全センター] 津田
東京都	[土木課] 高倉
小笠原村	[環境課] 深谷、和田、井上 [産業観光課] 牛島、持田 [教育委員会事務局] 大津
—	[ブレック研究所] 野口 (請負事務局)

■議事次第

1. オガサワラオオコウモリの共生に係る地域課題WGの進め方
2. 共生に係る目標の設定について

■資料

資料 1 オガサワラオオコウモリとの共生に係る地域課題ワーキンググループの進め方

資料 2 オガサワラオオコウモリとの軋轢解消に向けた目標設定について

参考資料 1-1 平成 26 年度第 1 回オガサワラオオコウモリとの共生に係る地域課題 WG 議事要旨

参考資料 1-2 オガサワラオオコウモリに係る地域課題と対応方針 (素案)

参考資料 2 オガサワラオオコウモリ保護増殖事業計画

参考資料 3 オガサワラオオコウモリに関する基礎情報

■議事概要

<軋轢の解消に向けた課題整理>

- ・地域課題 WG の議論の前段として、希少動物としてのオオコウモリ保全の大方針が必要である。
- ・原生林が昔より減っており、コウモリが絶滅してもよいと考える農業者もいる中で、許容可能なコウモリ頭数が知りたい。軋轢の解消を議論する前提として、適正個体数について専門家の客観的情報・評価・助言を得る必要がある。
- ・本 WG での検討結果として、これらの意見を、地域連絡会議や科学委員会に報告すべき。

<目標設定について>

- ・「共生」が、オオコウモリも人間もどちらも食べていくことを意図するならば、農業者はどうすればよいか。農業者は、収穫物を一つも食べられたくないのが本音だが、共生するためにはある程度の犠牲を受け入れなければならないということか。栽培する作物すべてをネットで囲うことは非現実的である。
- ・農業等人間活動との両立だけを切り取って扱うならば、「共生」という文言は違和感がある。「共生」は、普及啓発等も含む、より広い概念であり、軋轢解消に絞って議論するならば、そのように明言した方が議論は進めやすいのではないか。
- ・最近、適正頭数等の発言があるが、地域社会が許容できる数、生物学的に必要な数=絶滅を防ぐために必要な数、自然再生に必要な数=生態系における機能発揮に必要な数と、区分して捉えたほうが良い。父島の作物被害と軋轢発生は、すでに現時点の生息数が、地域社会が許容できる数を超えていることを示している。
- ・本 WG では、絶滅を回避するための必要頭数と、地域社会の許容量の差を埋めるための施策を検討する。地域が許容できる量は施策によって短期的に上下し得るので、これを上げる努力をする。

<コウモリ防除ネットについて>

- ・村の事業が非常に重要である。現状では、コウモリと共生していくためには物理的な遮断しか方法がないので、食害を防ぎたいものはすべて囲う方向で技術開発を行うしかない。事業で、農業者の意見を吸い上げる場を設定するなどして、防除ネットの技術改良を継続すべき。また、これらの進捗は、他の取組とも深く関わる話であり、本 WG でも共有する。
- ・事業として、現実的にどれだけネットで囲えるのか試算してほしい。年度内に文化庁事業の枠組みの中で農業者との直接対話の機会を設け、仮定でも防除ネットの敷設可能範囲を試算してほしい。

<外来植物駆除の影響・代替餌場の検討>

- ・外来植物排除の影響で餌場が失われ、農作物の食害を加速させ、すでに、時期によっては構造的な被害をつくりだしている可能性も考えられるとの意見もあり、国有林の保護地域の外来樹木駆除の進め方について検討していく。また、検討において、哺乳類の専門家を加えられないか検討していただく。
- ・外来植物駆除のスピード、スケールについて本 WG で共有する必要がある。
- ・農作物を囲うことで奪った餌資源を補完する方法を考えるべき。ただし、人工餌場を作るかどうかの是非は科学者に諮り、短期的、中長期的なビジョンに基づいた計画に沿って進めるべき。実施する際の条件等についても科学者にうかがい、責任をもって判断いただきたい。以上のことも、コウモリの保護増殖事業検討会が作られて議論されるべきである。
- ・公共用地の活用や、伐採時の配慮については、議論すべきとの意見がだされたが、コウモリが引き起こす別の問題や、日常の村民生活とも関連するので、今回の WG でどのような対応ができるかまでは結論はだせなかった。まずはさまざまな情報を整理する必要がある。

■議事録

1. オガサワラオオコウモリの共生に係る地域課題WGの進め方について

(資料1について環境省山下より説明)

- ・鈴木:本WGでの議論がいかに関係されるのか、議論の受け皿となる法律制度や事業体制、具体的なスケジュールがみえない。
- ・山下:今回の議論内容を受け、行政側で事業着地の可能性を検討した上で、次回以降に結果を報告、という進め方を考えている。動き出せるものは、なるべく早くとりかかればと思うが、「地域課題と対応方針」のとりまとめについては、時間をかけ、平成28年度中に策定できればよいと考えている。

2. 共生に係る目標の設定について

<課題整理>

(参考資料3-1について、小笠原自然文化研究所鈴木氏より説明)

(参考資料3-2について、支庁高倉より説明)

- ・吉井:参考資料3-2の図2、図3で、nはチェックした回数か、それとも地点数か。
- ・高倉:図2の棒グラフは、種類の割合、図3の円グラフは、その植物を採餌したのべ数である。従って、図3では同じ植物を何度も採餌すると、割合が増える。
- ・瀬堀:GPSによるコウモリの追跡調査は継続しているか。
- ・高倉:平成27年度は夏の終わりに実施して終了した。来年度は春から夏に実施予定。
- ・瀬堀:インドボダイジュの数は多くないと思うが、餌としての利用頻度は高いのはなぜか。
- ・鈴木:シマグワやグミは島中各所のものを広く利用して、合計した結果がグラフに示した割合であるが、インドボダイジュは数本の木を徹底的に採餌した結果がこの割合である。
- ・瀬堀:インドボダイジュのような好物の植物を増やせば、そこに集中して飛来する可能性は高い。

(参考資料3-3について、村役場和田より説明)

- ・鈴木:村役場のコウモリ防除ネットは、文化庁の管轄なので、これについては本WGで議論するのではなく、文化庁の担当者が来島したときに、直接コミュニケーションをとっていただいた方がよい。
- ・深谷:村で実施する事業は、農業者を対象としたものと、家庭菜園を対象としたものがある。技術的な改善案は農業者の方と直接対話する必要があると思うが、本WGでの議論とまったく無関係ということはない。

(参考資料3-4、3-5について、環境省山下より説明)

- ・森本:北袋沢のコウモリのネグラ・餌場のすぐ近くでトンネル工事が計画されているが、コウモリは配慮されなくてよいのか。カラスバトも付近で繁殖している。子連れのコウモリも確認されている。
- ・山下:鳥獣保護区の特別保護地区が設定された平成21年時点では、コウモリの集団繁殖地は扇浦のみであり、現状では北袋沢のねぐらは法律的な担保がなされていないというこ

とだと思う。周年新しくねぐらができたという状況の変化に対しては、場合によっては法律の担保により守っていくことも検討する必要があるかもしれない。東京都の「小笠原諸島の公共事業における環境配慮指針」等でアカガシラカラスバトやコウモリ等への配慮は考えられないか。

- ・高倉:工事は当然、必要性があると判断されて実施するものなので、工事計画後に変化した状況が発生したからといって中止等を決定することは簡単にはできない。
- ・鈴木:(森本さんから指摘のあった)育児時期のねぐらや、夏の分散期ねぐらについては情報が少ないが、当初の繁殖(集団化・交尾期)のねぐら域よりも、同心円的にエリアが広がっている可能性がある。コーヒー山から沢部にかけては、過去に分散ねぐらが確認されている。希少動物としてのオオコウモリ保全の大方針が見えないと、話し合いが行き詰まってしまう。構造的な問題がある。
- ・森本:原生林が昔より減っている島の現状で、許容可能なコウモリ頭数が知りたい。山に固有種があったとしても、コウモリは山の本木や葉よりもマンゴーを好む。餌を増やすほど、人家周辺への出現回数は増えるだろう。農業者の中には、コウモリが絶滅してもよいと考える人いる。コウモリは頭がよいので、いくらハウスを囲っても隙間から侵入する。
- ・吉井:小港のモモタマナにはあまり飛来していない印象があるが、実際はどうか。
- ・鈴木:GPSで確認すると、高頻度で利用している。河口部を含めた海岸線の連続性が維持されている場所では、同じ林内においても台風時の影響等に差が生じ、これにより個体レベルで開花期にずれが生じ、結果的に幅広く利用できる餌場になっている。小港では、河口まで点々と分布しており、連続性が分断された個々のモモタマナを利用している。連続した海岸林が残っているのは石浦くらいしかないのも、小港にモモタマナを海岸線の連続性の補完という意味から植栽するのはよいと思う。

(参考資料3-6について、支庁高倉より説明)

- ・鈴木:iBoは都より傷病鳥獣委託を受けており、そこでは一般鳥類への簡易的な対応が職務となっている。オオコウモリ、ノスリ等の国内希少種、中でも種の保存法(環境省)や天然記念物(文化庁)の野生脱落個体への救護対応は、都道府県の傷病鳥獣委託では本来対象外である。そもそも言ってもらえないので教育委員会や保健所、診療所職員等からの実質的職務外のバックアップをいただきながら、怪我をしたコウモリなど希少種のケアをボランティアで行っているのが現状である。法律上は国レベルで保護することが定められている希少野生鳥獣の保護について、小笠原では体制・設備の整備がなされていない点は、世界遺産登録前からの課題であった。現在でもまったく前進がみられていないことは明確に表現していただきたい。
- ・瀬堀:怪我をしたコウモリは島内で保護・治療しているのか。
- ・鈴木:基本的には島内で対応している。コウモリの治療を行える人材は限られるため、以前、訪沖縄して2個体を沖縄の獣医師により治療した例がある(後日注釈:その後IBOで研究及び教育個体として活用)。アカガシラカラスバトについては種の保存法に基づくアカガシラカラスバト保護増殖事業計画の行政間で正規に協議し決定された役割分端にのっとって、治療や死因の特定のための解剖などが行えるが、コウモリや小笠原の他の希少種はそれが行えない。これまでの治療や保護は沖縄獣医師、小笠原の協力者、私達含めて

すべてボランティアだ。

(資料2の1. について、環境省山下より説明)

- ・山下：目標設定を議論する前に、課題の共通認識を持ちたい。前回議論した点に加え、「コウモリをどのぐらいの数に持つていくのかの議論が必要」「調査が追いついていないことで工事での配慮が明確になっていない面がある」との意見があったので、追加したい。
- ・堀越：コウモリの適正個体数について専門家の客観的情報・評価・助言を得るのはこの場でできることではなく、地域課題WGの議論の前段の話としてあるべきである。(1)、(2)の課題とは別枠で整理すべき。このまま増やしてよいのか、現状維持すべきなのか、減らしても大丈夫なのかがわからない限り、この場での議論が行いづらい。
- ・鈴木：適正個体数が明らかにならないと地域課題WGでの議論が進まないということを、地域連絡会議及び科学委員会に提言してほしい。
- ・深谷：他の動植物のようにコウモリの保護増殖事業の検討会で議論できるとよい。
- ・山下：コウモリの保護増殖事業の検討会の必要性を、地域課題WGからの要求としてまずは地域連絡会議、科学委員会に報告することとする。
- ・藪内：クマネズミ駆除のためヤソジオンを撒いているが、コウモリが喫食して死亡した事例はあるか？
- ・鈴木：ここ20年近くは、そのような死骸は回収したことはない。飼育個体を使用して無毒化したヤソジオンの喫食試験を行ったが、喫食性は高くない。ペイトステーションに充填するスローバックならば、まず食べることはないと考えている。
- ・森本：コウモリの食性が以前より広がっているので、コウモリが食べない作物は断定できない。昔は食べなかったレモンの葉も、今は食べられている。パッションフルーツや路地野菜も、突然食べるようになる可能性がある。今は食べない作物でも、作付面積を増やせば食べるようになるかもしれないので、「コウモリが食べない作物を検討」という文言は削除すべきである。
- ・鈴木：97年頃、田中農園で柑橘を喫食したのをみて驚いたが、あれが初期の頃だと思う。

<目標設定>

(資料2の2. について、環境省山下より説明)

- ・鈴木：このWGでできること、議論の範疇を明らかにしたい。これまでの事業は、文化財保護法と種の保存法の2つに基づいて動いてきたが、何を後ろ盾として進めるのか。アカガシラカラスバト等では、保護増殖事業計画の下に、中期の実施計画が整理され、東京都への確認認定なども含めて、役割分担等も明確にされているが、コウモリはそれがない。
- ・山下：確かに、国の策定した保護増殖事業計画で全体的な理念は整理され、コウモリに関してはより具体的な実施計画が存在しない。WGでは、まさに保護増殖事業計画の内、共生に関して具体的なアクションプランを議論したいと考えている。
- ・堀越：農業等人間活動との両立だけを切り取って扱うというならば、「共生」という文言は違和感がある。「共生」は、普及啓発等も含む、より広い概念であるはずだ。軋轢解消に絞って議論するならば、そのように明言した方が議論は進めやすいのではないか。
- ・鈴木：骨子があって初めて議論が成り立つので、根本的な議論をしていただくことが第一

である。

- ・山下：まさに目標設定をどうするかがそれにあたる。一方で、全体像を整理してばかりだとその間現場の課題解決が進められないので、並行して、地域課題WGが進められることは進めたい。
- ・森本：農業者はどうしたらよいか。「共生」ということは、オオコウモリも人間もどちらも食べていくことを意図している。農業者は、収穫物を一つも食べられたくないというのが本音だが、共生するためにはある程度の犠牲を受け入れなければならないということか。WGが、犠牲を払うことに対する理解を求める場なのでもないとなると、ここは何を話す場なのか。栽培する作物すべてをネットで囲うことは非現実的である。
- ・堀越：2011年に策定された小笠原諸島世界遺産地域管理計画では、遺産価値の保全のため地域が被害を被ることを想定し、その際のミティゲーションの仕組みに対する要望があった。ただ現時点ではそれが不十分であり、技術的にも間に合わない。村が技術開発や金銭的補助などを考えてくださるなら、共生が可能となるだろう。オーストラリアでは、野生動物に食された作物に対し、農家に補助金が拠出される仕組みがある。この問題を扱うのは国交省だが、小笠原では総合事務所所長の所管となるだろうか。
- ・森本：小笠原には農林水産省がないので国交省に訴えるしかないが、農業被害については国交省の所管外だといわれる。
- ・深谷：小笠原諸島振興開発事業で実施するとすれば、東京都や村が所管することとなる。
- ・山下：コウモリ防除ネットの設置は進んでいるが、効果は完全ではないように、課題が残っている。そこは、事業で議論していただくとして、それ以外でできることがないか議論するのが、本WGの意義だと考えている。例えば、年間通して使える餌を増やすのではなく、食害が出やすい季節に餌となる植物を植えることを検討するなどである。
- ・高倉：現状の対策で課題となっていることを具体的に洗い出し、解決に向けた検討を行う方がよいのではないか。例えば、防除ネットによる対策が完璧でない原因がなにか、農作物被害の実態、ネット絡まり事故の解決に何がネックとなっているのか、等。
- ・鈴木：現場の声として、文化庁と直接対話する場を設け、状況を理解いただくよう、村の事業担当に調整いただきたい。
- ・森本：(農業被害対策の)現状の課題を抽出するならば、農業者だけを集めて会議した方がよい。
- ・鈴木：世界的な議論では、絶滅危惧種は少なくとも1,000個体の生存個体数を確保すべきというのが通説である。科学的な数値を出していただくことは必要だと思うが、小笠原の状況からして、人間とコウモリの共生という点ではハードルが高い数値が出ることを懸念している。生物学的に必要な数、地域が許容できる数、自然再生上必要な数は、それぞれ異なる。この差を埋めるために、地域の許容量を上げるための施策を考えねばならない。父島では既に許容量の限界に達してしまっている。
- ・堀越：地域が許容できる量は施策によって短期的に上下し得るので、これを上げる努力をした。
- ・森本：もしも、コウモリを増やすために、農家にコウモリが絶滅しないための農作物を作るよう協力を請うということならば、農家の被る犠牲を補償していただかないといけないが、それをする覚悟はあるか。内地では、猿や鹿の食害を受けるのは山奥ではなく耕作放

棄地である。動物被害が多いのは、やはり農地とその周辺である。

- ・森本：今年は上半期の渇水の影響で、山に花が少なく、コウモリは餌資源に飢えている。カラスバトも繁殖率を下げているはずである。
- ・山下：防除ネット以外で社会的許容量を上げていく方法を考えたい。
- ・尼子：食害が激化する時期に実がなるような植物はないか。
- ・森本：そんなに都合のよい食物づくりはできない。防護ネットを設置しても、中に侵入してくるので、完璧な防除はできない。
- ・大津：囲えるものの高さには制限はあるが、森本氏の農園も文化庁事業のネットで囲ってはどうか。文化庁補助金のメニューとして被害作物分の補填をすることはできない。可能性のある解決策として、餌場用地を借り上げて餌となる作物を作ることである。
- ・深谷：現在営農されている方の畑で餌場を作るには覚悟が必要である。農地の一面に作れば、周辺の農地に被害が出ることが予想される。場合によっては農家が営農意欲を失ってしまうことも考えられる。山中で農家の協力を得ながら行うのならばよいかもしれない。
- ・和田：人間同士の軋轢を生むことも危惧される。
- ・堀越：被害を受ける作物を全てネットで覆えるのは、何年先の見通しか。スケジュール感が見えない。囲っていない場所があれば、そこでの被害が顕著になる。
- ・森本：トリカルネットは耐久年数が短い。草刈り機が接触すればすぐ穴があく。ネズミや七面鳥がつつくだけでも穴があく。ネットは今年、洪水で流れてきた瓦礫で設置2年目にして損傷した。
- ・深谷：施工業者から個別に維持管理の仕方をアドバイスしている。今後5年後にいかにもネットを更新するかは、課題として認識しているので検討したい。
- ・森本：永続的に囲い続けねばならないので、更新時期にどうするか考えてほしい。
- ・和田：防錆のため、単管パイプやクランプもドブ漬け塗装したり、裾のめくれ防止等の改良、側面は厚みのある材質にする等、工夫を行っている。
- ・堀越：村の事業が非常に重要である。技術改良を継続してほしい。コウモリと共生していくためには物理的な遮断しか方法がないので、食害を防ぎたいものはすべて囲う方向で技術開発を行うしかない。
- ・森本：ネットで囲うと、維持管理がととても大変である。どこまで囲う範囲を広げるのか。家庭菜園も全部囲いきれないだろう。
- ・鈴木：事業として、現実的にどこまで囲えるのか試算してほしい。年度内に文化庁事業の枠組みで農業者との直接対話の機会を設けることと、仮定でも防除ネットの敷設可能範囲を試算してほしい。
- ・深谷：物理的な試算は可能だとしても、(社会的要因などもあるので)村として事業ベースでできることには限りがある。
- ・鈴木：このWGで議論できることがあるとすれば、外来植物排除に関する議論のテーブルがない。(これまでに農業被害のなかった時期の主要餌である可能性の高い)キバンジロウやリュウゼツランを伐って餌資源をなくすことで、新たな時期や種類の農業被害が発生する可能性が高い。この問題に関しては意見交換する場所がないので、チャンネルがほしい。
- ・高倉：東京都の外来植物駆除では、リュウゼツランは対象としていない。コウモリの餌となる植生に影響を与えるような外来植物対策は行政機関では行っていないのではないかと。

- ・山下：環境省もリュウゼツランを対象には行っていない。参考資料3-2より、コウモリの餌資源である外来植物駆除の対象種は、アカギ、キバンジロウ、シマグワ等があるが、アカギや、シマグワの駆除は、林野庁で実施されているのではないかと。
- ・鈴木：外来植物駆除のスピード、スケールについて本WGで共有する必要がある。
- ・津田：国有林の保護地域の外来樹木駆除については、保全管理委員会及びアドバイザー会議に諮っている。コウモリに配慮し、外来樹種の伐採順序や伐採する季節については検討事項の一つに加えていきたい。
- ・高倉：オオコウモリやアカガシラカラスバトの餌の問題があるので、ガジュマルの伐採については保留にしている状態である。いずれは駆除対象になる可能性があるが、その際は皆様にご意見をいただくことになると思う。
- ・堀越：現在生息するコウモリ300頭強を維持するため、代替餌としての植生を同時に創成すべきかどうかの判断は、科学委員会に諮る必要がある。短期的、中長期的なビジョンが必要である。
- ・山下：外来植物駆除が急速に進むことで一時的に餌がなくなり、コウモリが農地に飛来したり、農地の作物が囲われた場合には本当に餌がなくなる危険性があるのであれば、外来植物排除の検討にあたって、コウモリ保護を一つの観点とする必要があるだろう。
- ・高倉：外来植物対策の主な対象はモクマオウやリュウキュウマツであり、現在はマイナスの状況をゼロにしようとしている段階である。外来植物対策を行ったとしてもすぐに在来植生が回復するわけではない。コウモリのための餌資源回復に特化した対策が必要だと思う。現在の外来植物駆除がアカギやガジュマル等を伐採することでコウモリの餌資源を奪ってしまっているということならば話が別だが、外来植物対策を悪とするような誤解を生じかねないので、整理をし、表現に気をつけていただきたい。
- ・津田：外来植物を駆除するにしても、ストーリー（優先順位）、スパンが問題だと思う。今後はコウモリを検討因子に含めていきたい。
- ・瀬堀：コウモリが好む外来樹種はわかっているので、それらを伐採するならばその代替餌を用意する等、伐った後のことを考えねばならない。バランスのとれた生態系を守っていく必要がある。
- ・大津：季節ごとに何を食べる、という餌のフェノロジーはわかりつつある。さらに詳細が明らかになれば、具体的に検討できる。
- ・鈴木：本WGで議論できるのは、公有地での対策ではないか。公有地でも外来植物対策は進んでおり、植栽に一定の予算が付いている場合もあるので、公有地での植栽等を検討いただけないかアプローチしてほしい。時期や樹種についての細かい検討は可能かもしれないが、現実問題として植栽ができる場所が必要である。それから、林野庁の保全管理委員会のアドバイザー会議で、コウモリの視点での検討を進めていただければ、哺乳類の専門家も入れていただきたい。
- ・森本：清瀬の都住周辺の木は、コウモリの餌資源でもあったがたくさん伐られている。交差点のガジュマルやビーデビーデ等。他への悪影響を考慮せず、何の見通しもなく伐採される例が多いように思う。代わりに餌の木を植える等の対策はない。伐る前に各種検討会に相談するような仕組みがない。
- ・高倉：都営住宅については支庁土木課住宅係が所管する部分なので、確認する。

- ・鈴木（直）：大東島では、街路樹でコウモリの餌が賄われている。道路際等、農業被害を出しにくい場所での植栽等も考えてほしい。
- ・鈴木：公共用地の活用を今後議論したい。
- ・高倉：道路、都住、公園等での対策だけがすべての受け皿になると期待いただいては困る。町場に餌場を作り、コウモリが現れるようになれば交通事故のような負の影響も考えられる。2年前から指摘していたが、そういう地域づくりをすることがいいのかどうか方向性が定められなければならない。
- ・堀越：専門家に指針を作っていたかないと、判断を下げない。
- ・鈴木：地域的なコウモリ許容量が限界に達している中、餌となる農作物を困うことで奪った餌資源を補完する方法を考えねばならない。しかし、人工餌場を作るかどうかは大きな問題なので、科学者の判断が必要である。
- ・山下：補完するだけであれば、科学的な判断を待つ必要があるのか疑問がある。
- ・森本：内地では、サルの餌場作りの判断を誤って大問題になっている。一度餌付けをするもとは戻せない。餌場づくりを実施するか否かの判断は重要である。
- ・堀越：実施するにあたってどのようなデータを参照すべきか、知見があるはずだ。実施してよい条件等についても科学者にうかがい、責任をもって判断いただきたい。
- ・山下：科学委員会というより、野生動物の保護管理の分野が必要なのかもしれない。
- ・堀越：保護増殖検討会が作られて、議論されるべきである。
- ・瀬堀：現地でしかわからない事情もある。地域で困っている現状の正確な把握、多様な要素をそろえた上で、専門家に協力いただきながら目標を定めたいうえで着実に対策を行ってほしい。短期的、中期的、長期的に何を行うのか。実行期限と責任をもつ主体も明確にしなければ対策は進まない。完璧な状態は目指せないかもしれないが、少しでもよい状態を目指した対策は行っていかねばならない。現状把握についても、本当はすべての固体の行動を把握したいところだが、今あるデータを活用して対策を先に進めるしかない。
- ・深谷：普及啓発や適切な情報発信も意識した方がよいのではないかと。保護増殖事業で正論、生態学的に確保すべき個体数を示していただき、保護が重要である理由を伝えたいと議論すべきと思う。
- ・堀越：ハトとアホウドリの保護増殖事業において、普及啓発には予算が全くつかない。
- ・尼子：普及啓発をする際は、発信側が確固たるスタンスをもっていないと伝わらない。まずは確固たるスタンスを確立させる必要がある。
- ・尼子：今回は12月か1月に開催予定である。地域連絡会議や科学委員会にも、本日もご意見いただいた課題を上げていく。

以上